

健康で文化の香りただよ  湯東村

平成14年

広
報

かたひがし

2

Katahigashi Public Relations

NO. 465



老人カラオケ教室

CONTENTS (もくじ)

確定申告は2月18日から	2~3
第2回合併説明会を開催します	4~5
新世紀湯東村振興ビジョン	6~10
やってみませんか 生涯学習ボランティア	11
保健婦からの耳よりなお話 湯東中学校での取り組みを紹介します	12
村の発展に貢献 湯東村表彰式	14

●人の動き (12月31日現在)

		(前月比)
人口	6,445人	+ 3
男	3,169人	- 1
女	3,276人	+ 4
世帯数	1,467戸	- 1

あなたの一年間の総決算は確定申告で!!

申告と納税は

正しくお早めに

2月18日から3月15日まで

昨年1年間の総決算、平成13年分の所得税、住民税の申告時期になりました。必要書類等の準備はもうお済みでしょうか。申告期間は2月18日から3月15日までです。(土・日曜日は閉庁日です。)

申告期限が近づきますと混雑が予想されますので、各地区の割当日又は税務署に指定された日に申告してください。

確定申告



大切なのは、自分で書くことなんだから。
申告書はお早めに郵送が窓口へ。
所得税・住民税
事業税・住民税
3月15日まで
個人事業家の消費税・地方消費税
申告書の申告書は、期限内に。
1月1日まで

申告しなければならぬ人

平成13年中に次のような所得があった人は、確定申告又は住民税申告をしなければなりません。

- 営業・農業・その他の事業を営んでいる人
- *内職や外交員等の収入もこの中に含まれます。
- 2カ所以上から給与を受けていたり、給与所得の他に20万円以上の所得があった人
- *給与所得以外の所得が20万円以下の人でも、住民税の申告は必要です。
- 不動産(地代・家賃など)や、利子配当などの所得がある人
- 給与所得者や年金の受給者で、年末調整をしなかった人
- 給与所得や退職所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受ける人
- 所得税の還付を受ける人など
- *所得税の確定申告をされると、住民税の申告をする必要はありません。

申告に必要なもの

- 確定申告書が税務署から送付されている方はその確定申告書(住民税の申告書は役場に用意してあります)
- 印鑑
- 給与収入がある方は事業所発行の源泉徴収票
- *源泉徴収票は原本が必要です。(コピーは不可)
- 生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の支払証明書
- *農協分の支払証明書については、役場ではお預かりしていませんのでご注意ください。
- 医療費控除を受けられる方は、平成13年中に支払った医療費の領収書
- (医療を受けた人ごとに、医療機関別に集計してください)
- 営、事業者の方は、収入、経費が算出できる書類、帳簿または内訳書
- その他必要とする書類
- 住宅借入金(取得)等特別控除を受けられる方は、該当要件や必要書類の一覧表を役場税務課の窓口に着用してありますので、ご利用ください。
- ★口座振替または、還付する預貯金の口座番号等

申告相談地区日割表

受付時間は午前9時から午後4時までで、(午前の受付は11時30分まで)会場は役場2階大会議室です。(土・日曜日は閉庁日です)なお、税務署から案内のあった方は税務署で申告してください。

月日	2月18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	3月1日(金)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
対象地区	農業所得者以外の方(全地区)	大原	称名・国見	茨島	島方(上組)・卯八郎受	島方(中組・下組)	三方	横戸(上組・西並・居掛)	横戸(若林・寺町)	井随(一・二・三番組)	井随(四・五・六番組)	調整日	五之上(上組・中組)	五之上(下組・下組・向道)	番屋・美里	今井	遠藤(上組・中組・山中)	遠藤(下組・諏訪)	大曾根・南	調整日

* 申告相談の会場は大変混み合いますので、地区割当日に都合をつけておいでください。また、農業所得標準が証明できるのは2月19日からとなります。

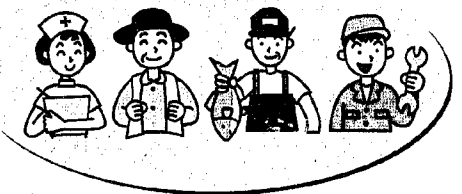
振替納税をご利用の皆様へ

振替納税を利用されている方は、ご自分で直接納めますと二重納付となりますのでご注意ください。また、振替不能にならないよう、振替日の2〜3日前に預貯金残高をお確かめください。

- 振替日
- 所得税 4月19日(金)
- 消費税 4月25日(木)

正しい申告で期限内に納税を

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金を納



めるだけでなく、不足税額の15%又は10%の加算税が賦課され、更に年利14.6%の延滞税も納めなければならないこととなります。正しい申告と納税を期限内にお済ませ下さい。

安全便利な振替納税を

*各種所得控除の額や、右以外で申告に必要な書類など、くわしくは別にお配りします『共同申告相談のお知らせ』をご覧ください。

振替納税(口座引落し)は、安全で大変便利です。手続きは簡単で、うっかり納税を忘れてしまうこともなく、通帳にも記載されます。金融機関の窓口または巻務署にお問い合わせください。(確定申告の際でもできます)

また、所得税の還付金は、本人の預貯金口座への振込受取が大変便利です(ぜひ)利用ください。手続きは、申告書に金融機関と口座番号を記載するだけです。

申告に関するお問い合わせ
ご相談はこちらへ
巻務署 ☎0256-72-2355
湯東村役場税務課 ☎0256-86-3111
(土・日曜日は閉庁日です)

医療費控除を受ける場合は

医療費控除は、平成13年中に本人や生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金等で補てんされる金額と、10万円と総所得金額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額となります。

控除を受けるにあたっては次の点に注意してください。

1. 社会保険や国民健康保険などから給付された金額(高額療養費を含む)及び生命保険等から支払いを受けた金額を調べておいてください。
2. 医療費や医薬費等の領収書が必要となりますが、次のように集計しておいてください。

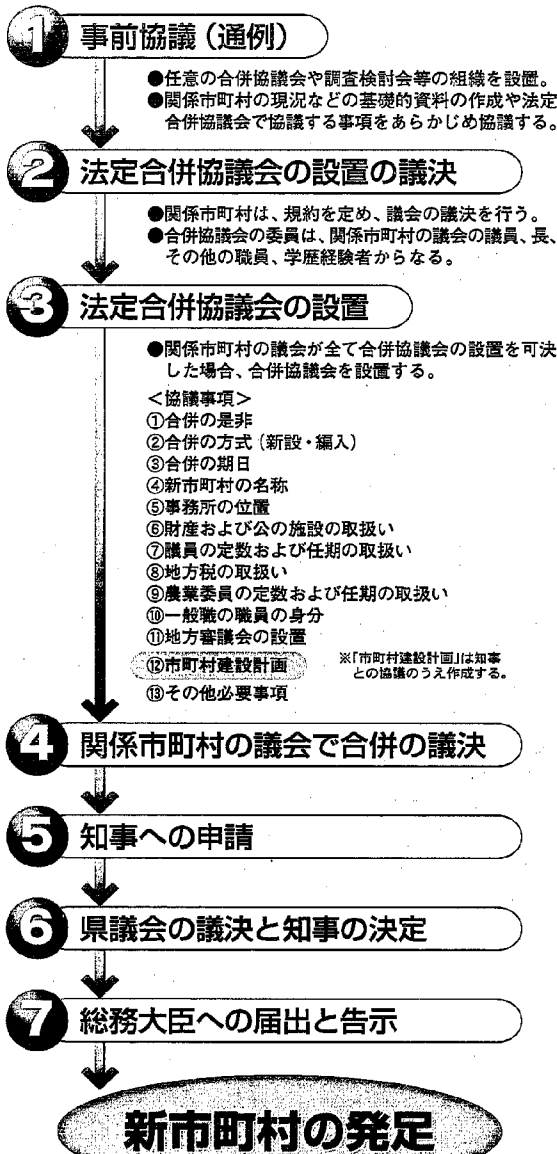
①まず、領収書を医療を受けた人ごとに分けます。

②さらに、医療機関別に分けて集計します。

*領収書は、日付が平成13年中のものに限ります。

巻町・岩室村・湯東村の3町村で 「西蒲中央町村合併検討協議会」発足!

～合併への協議が始まります～



【任意協議会と法定協議会】

法定協議会は、地方自治法に基づき議会の議決を経て設置されるものです。合併特例法では「合併をしようとする市町村は地方自治法の規定により合併市町村の建設に関する基本的な計画の作成その他市町村の合併に関する協議を行う協議会を置くものとする。」と規定されています。

これに対し、任意協議会とは法律に基づかず任意に設置された協議会であって、協議する内容や範囲に法律上の定めはなく幅広く研究できるメリットがあります。当然、法定合併協議会設置の前段として合併の検討を行うために設置する組織であり、法定協議会とほぼ同等の協議内容を有することになります。

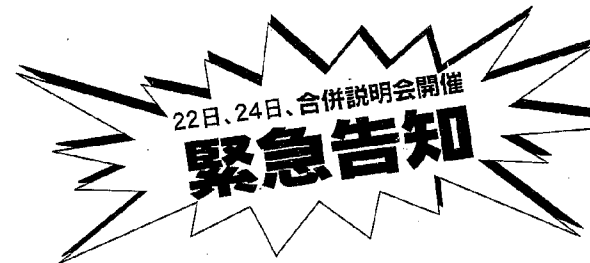
【基本5項目】

協議会で協議する内容については図のとおりで、合併協定項目中、合併の方式、合併の期日、新市町村の名称、新市町村の事務所的位置、財産及び公の施設の取り扱い「基本5項目」と呼ばれ特に重要です。合併協議の事例をみると、そのほとんどが基本5項目で協議が難航しているため、一番決着がつけにくい項目といえるからです。

【協議会への国、県の支援】

新潟県は、市町村合併研究支援事業として、任意協議会が実施する委員会等の開催、合併後の自治体のあり方等についての住民アンケートの実施、合併後の行政制度調整や建設計画作成のために必要な調査・研究に要する経費に補助金を交付して合併を推進しています。

また、国においても合併協議会への負担金、合併に向けての啓発事業等に経費の2分の1を補助し、法定又は任意の合併協議会を支援しています。



新しい町づくりに向かって
話そう、考えよう
市町村合併 No.11

合併の協議を始めるにあたり、 ゆう学館で説明会を開きます!

1月18日、巻町役場において「巻町」「岩室村」「湯東村」の町村長、町村議会議員、助役が集まり、3町村の合併について話し合いを行いました。

その後の協議で、2月28日に3町村の合併に向けて任意の合併協議会を発足させることで合意。これにより、巻町、岩室村、湯東村の3町村の組み合わせで、合併特例法の期限内(平成17年3月31日まで、市制をめざす場合は平成16年3月31日まで)の合併協議が始まることになりました。

昨年の地区別懇談会や広報かたひがし1月号でお知らせしたとおり、合併の組み合わせが具体的になりましたので、2回目の合併説明会を開くことにいたしました。多数の参加と積極的なご意見をお待ちしています。



合併説明会日程

対象地区	と き	時 間	と ころ	そ の 他
東 小 学 校 区	2月22日(金)	午後7時30分～ 9時	湯東ゆう学館 2階視聴覚室	対象地区以外の 日でも参加でき ます。
南 小 学 校 区	2月24日(日)	午前10時～ 11時30分		
西 小 学 校 区	2月24日(日)	午後7時30分～ 9時		

※老人クラブの方等お年寄りの送迎バスを運行します。(後日、運行表を配付します)

合併は村民の誰もが関係する重大なことです。
湯東村の将来を決めるこのときに、みなさんの積極的なご意見をお願いいたします。
おさそいあわせのうえ、ぜひ、ご出席ください。

※合併説明会でのご質問を事前に受け付けます。2月20日までに総務課合併担当まで手紙
又はファックスで送付してください。
FAX 86-3109

合併特例法の期限
平成17年3月31日まで(期限の更新は無し)
県パターンで市になるには、平成16年3月31日までに合併

新潟県 合併相談コーナーホームページ
http://www.pref.niigata.jp/gappei

第3章 魅力と活力ある

農業の実現

① 運動の展開
 地域農業システムづくりを推進するため、地域ごとに推進体制を整備

② 地域農業システムの確立推進
 できる広域的農業システムを確立します。その広域的農業システムを確立していくにあたり、大規模ほ場整備事業を推進し、これを契機とした、担い手への農地集積を図ります。

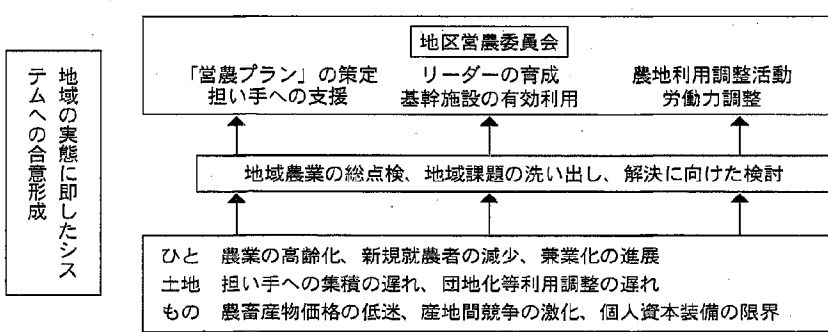
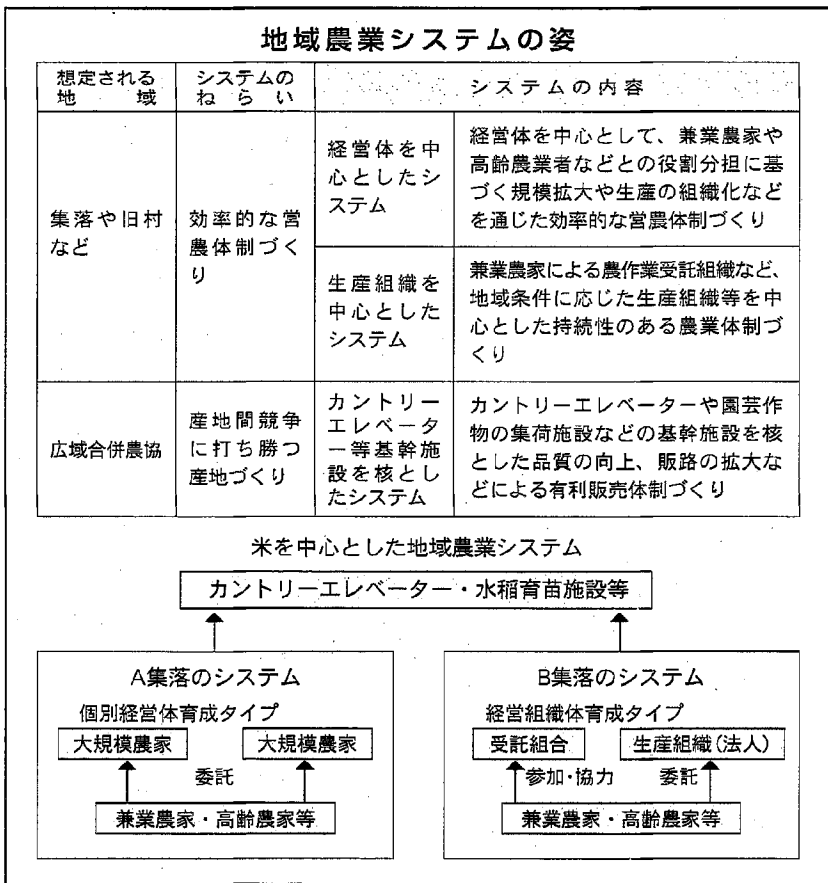
この運動は地域の発展を踏まえ、生産性や所得の向上、販売体制の確立など、それぞれの課題に対して地域の合意に基づき地域自らが取り組むことを基本に推進します。

1. 地域農業システムの確立
 当村は蒲原平野の中央に位置し、コシヒカリを中心とした「越のかがやき米」等の生産地として安定した米の供給を行ってきました。また、園芸では県の産地指定を受けているそらまめ、えだまめ、いちご、ししとう、食用菊等をはじめとした新鮮な野菜、養豚、酪農などの畜産物を供給し総合生産地として貢献してきました。

しかし、国内外の産地間競争や食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応していくため、発展性と持続性を兼ね備えた新たな地域農業の体制づくりが課題となります。

(1) 地域農業システムの姿
 地域の条件や担い手の確保状況等に応じた農業生産の最適化を図る地域農業システムを集落単位に進めていきます。また、推進にあたり条件や課題を同じくする複数の集落単位など、より広がりのある農業システムの確立を図ります。

さらに、J・A越後中央単位や西蒲原全域に関わる広い範囲で「土地・もの・ひと」の最適な利用調整を図ることが



潟東村運動推進センター		
構成員	村、農協、農業委員会、農業共済組合、土地改良区、普及センター実務担当者 地区営農委員会代表、認定農業者代表	主な役割 ・推進方針の策定 ・システムづくりの範囲設定 ・地区営農委員会の指導支援 ・推進リーダーの育成 ・運動の成果の検証 ・運動推進に関する施策提言
地区営農委員会 (集落～複数集落)		
構成員	村、農協、農業委員会、農業共済組合、土地改良区、普及センター、総代、農家組合長、農業委員、認定農業者、生産組織	主な役割 ・システムづくり ・地区合意形成の促進 ・課題・問題点の把握、施策要望

② 地域の合意形成の促進
 地域農業システムづくりは、地域の課題と目指すべき方向について、関係者が共通の認識を持つことが基本です。このため、認定農業者・生産組織・法人等の経営体を中心とした効率的な営農体制づくり、有利販売に向けての流通・販売体制づくりなど、それぞれの地域の実態に即したシステムづくりについて、関係者との話し合いを通じた合意形成を促進します。なお、合意形成は経営体の意見を反映しながら経営体と兼業農家、高齢農業者など地域における役割分担を明確にして、それぞれにメリットや発展性のあるシステムの構築を図ります。

③ 地域リーダーの確保・育成
 地域農業システムづくりには、システムの中心となる地域リーダーの育成が重要であり、地域の合意に基づき運動推進のリーダー役となる人材に対して、情報提供や研修を実施するなど、人材の確保・育成を支援します。さらに、女性リーダーの参画を積極的に支援していきます。

2 担い手の確保・育成
 (1) 人材の確保・育成
 新規就農者の早急な確保・育成に向けて、発展性のある経営基盤の確保と生産や経営能力の習熟等、就農を促す環境整備が不可欠となります。また、学校教育との連携により農業への理解を深め、職業選択の一つに位置づけるように積極的な情報の発信を展開する必要があります。

① 新規就農者の確保・育成
 新規就農者を確保するため、新規学卒者、Uターン就農志向者等「就農候補者リスト」の充実を図り、関係機関・団体にこれらの情報を共有し、就農の様々な支援を総合的に推進します。

② 教育機関と連携した農業体験学習の促進
 小・中学生の農業理解を向上させるため、学校田や学童農園での農業体験や食生活に関する教育の支援をします。

(2) 経営体及び多様な担い手の確保・育成
 経営体や経営体候補である認定農業者は増加傾向にあるものの、営農類型間に格差があり、認定後の経営改善計画の達成状況は厳しいものがあります。生産組織においては、転作関連の生産組織や任意組合は増加傾向にあります。が、農産加工や経営の複合化・多角化によつて経営の体質の強化を進めます。

① 経営体の体質強化
 ・農業経営改善支援センターをはじめ、関係機関・団体と連携を図りながら認定農業者の規模拡大、所得向上等経営発展に向けた経営改善計画の実践を支援します。

・県農業生産法人育成指導センターと連携を図りながら、競争力の強い経営体の育成を図るため、農業経営の法人化を進めていきます。また、新規就農者の受け入れや地域における就業の場の提供者として地域農業全体の発展の中心となるよう支援します。

経営体の確保目標

	目標(平成22年)	現況(平成12年)
経営体	98	87
個別経営体	96	87
組織経営体	2	

望ましい経営体像

主たる従事者が他産業従事者並の労働時間で、他産業従事者と遜色ない所得を確保し得る生産性の高い農業経営の実現を目指します。

労働時間 2,000時間以内/主たる従事者1人
 所得 400万円以上/主たる従事者1人
 (600万円以上/1世帯あたり)

② 地域条件に即した多様な担い手の確保・育成
 経営体の確保・育成が難しい地域では、農作業受託の促進や農地集積、複合営農の展開、さらには組織化の推進を図り個別経営体や組織経営体の確保・育成を図っていきます。

経営体モデルの概要

営農類型	経営品目	従事者	目標所得	その他
土地利用型 (個別経営)	水稻+大豆	1.5人	600万円	大豆は地域内の団地として生産組織に参加
土地利用型 (個別経営)	水稻(種子)+水稻 (一般)+大豆	1.5人	700万円	大豆は地域内の団地として生産組織に参加
水稻+施設野菜	水稻+トマト +きゅうり+大豆	2.5人	1,000万円	トマト・きゅうりは年2作 大豆は全面委託
水稻+露地野菜	水稻+そらまめ+夏ねぎ +秋冬ねぎ+大豆	2.0人	800万円	露地野菜は基本的には転作で年2作 (えだまめ+夏ねぎ+秋冬ねぎ)
水稻+花卉	水稻+切り花チューリップ、ユリ+大豆	2.0人	800万円	大豆は全面委託
水稻+酪農	水稻+経産牛+飼料作	2.0人	800万円	水稻基幹作業は委託 飼料作は転作対応
水稻+養豚	水稻+種豚+肥育豚+大豆	2.0人	800万円	水稻基幹作業は委託 大豆は全面委託
土地利用型 (組織経営体)	水稻+大豆 (+農産物加工)	4.0人	従事者給与報酬 800万円	地域内の大豆作業を受託

4 農業の生産振興

(1) 「越のかがやき米」を中心とした水田農業総合生産体制の確立

「新潟米」が激化する産地間競争に打ち勝つためには、高品質・良食味米の安定生産や生産コストの低減・有利販売の推進が課題です。さらに、水田の有効利用による大豆等の本格生産や水田農業の総合体制を確立することも課題です。このため、地域合意に基づき耕作地の集団化や生産の組織化を推進し、西蒲原地域の統一ブランド名の「越のかがやき米」を中心に消費者ニーズに対応した高品質・良食味米の生産、コスト低減、有利販売を推進しま



す。また、大豆等についても作付け地の集団化や技術の高度化により生産性・収益性の向上を図り、水田から最大の所得を確保できる水田農業の総合生産体制の確立を目指します。

①「越のかがやき米」等のコスト低減
・稲作の担い手の明確化と担い手への農地集積を支援し、個別大規模経営体を育成します。

・「コシヒカリ」の作付けが集中する中で、早生品種の「こしいぶき」等を導入して、作期幅の拡大や機械・施設の有効利用を推進します。

・大規模農家への受委託作業を含めた農地集積や生産の組織化を図り機械のコスト低減を進めていきます。

②「越のかがやき米」等の高品質・良食味化と安定生産
・米の品質・食味向上に向け、土づくりに適期の田植え、適正な施肥・水管理等の地域条件に適應した基本技術を地域ぐるみで励行し、高品質でおいしい米の安定生産を推進します。

・地域において統一した栽培基準に基づいた「スーパーコシヒカリ」の確実な励行と定着化を図ります。

③「越のかがやき米」等有利販売の推進
・主食用、加工用等の様々な需要に応じた米の供給を促進します。

・消費者ニーズに応えるため、有機栽培米等の生産を支援し、消費者との交流を通して、流通ルートの確立と有利販売を図っていきます。

③女性の経営参画の推進

女性が意欲的に農業経営に取り組めるよう家族経営協定締結など条件整備を促進します。また、直売や農産加工販売等の起業活動を支援し、農村女性の経済的自立を推進します。

3 農地・水等の生産基盤の確保・整備

(1) 優良農地の確保と農用地の有効利用
農家は年々減少していますが、1戸当たりの経営耕地面積の拡大はほとんど進んでいません。また、ほ場整備率も県平均よりも低く生産基盤の整備が求められています。今後は、ほ場整備の推進等による優良農地の確保や、それを契機とした認定農業者等の担い手への農地利用集積、土地利用の団地化など質的向上を進めます。

①土地利用区分の明確化による優良農地の確保

農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用と、地域の土地利用計画と調和のとれたほ場整備事業等で、優良農地の確保に努めます。

②担い手への農用地の利用集積

経営改善支援センター、農地保有合理化法人、農業委員会、土地改良区等、関係機関が所管する農地利用集積機能を一元化して、認定農業者等の経営改善計画に即した農地集積をより効率的に進められる体制を整備します。特に、ほ場整備を契機とした計画的な土地利用や団地化など質的向上を進めると共に、その受け

④大豆等土地利用型複合営農の推進

水田を有効に活用して、大豆等の本格的生産と稲作を組み合わせた、生産性の高い土地利用型複合営農を推進します。

大豆については、主要作物として位置付け、生産組織や大規模稲作経営体を中心に、大豆作付けほ場の団地化や組織化を進め、機械化一貫体系による高品質・安定生産を推進します。

(2) 高収益・周年型を目指した園芸の拡大

当地域は、水田転作野菜を主体としながら、施設野菜など多様な園芸生産が行われています。チューリップ・ユリ等の切花は、作付面積が拡大しています。また、水稻育苗ハウスを利用したストック切花は、女性農業者のグループ活動として行われています。切花については、JA越後中央を中心に広域的な集出荷体制が取られています。

①産地の再活性化

・新品目の導入、作型の改善あるいは集出荷場等共同利用施設の高性能化等を契機として産地体制の再活性化を図ります。また、JA越後中央を中心とした広域出荷体制の整備により有利販売を促進します。

②新規園芸導入の推進

・稲作経営体への推進品目を「そらまめ」「えだまめ」「ししとう」「食用菊」「さといも」「ねぎ」としたうえ

皿となる経営体の体質強化を図ります。

(2) 農業生産基盤の整備

新潟平野特有の低湿地帯であり、全地域で機械排水に依存しています。近年、都市化が進み住居地が拡張しつつあり、この混住化の進展に伴う排水対策の強化も求められています。さらに、農業用排水施設の機能増進を図りながら生産基盤の整備を推進します。

①優良農地の整備

水田農業経営の確立を図るため、ほ場の大区画化と汎用化、必要水量の確保、排水機能の整備など良好な営農条件を促進します。

②農地及び農村の防災・保全

農地の保全については排水能力を高めるため、農業用排水施設の強化に努めます。農村における水環境を重視した自然生態系や、美しい景観形成に配慮した住民参画型の事業を推進します。

③土地改良施設の適正な管理と維持管理体制の強化

土地改良施設は、農業生産面の役割だけでなく、洪水防止などの治水機能を有しています。近年の都市化、混住化の進展に伴い、農業水利施設の持つ恩恵をうける地域住民が増えています。これらの施設の多くは土地改良区が管理しており、施設補修費等の支援を行います。

で「いちじく」等の新規導入を促進し、複合の推進により経営の安定化と所得確保を目指します。

③地域・産地別の振興

・県産地指定品目等の生産の安定化を推進するとともに、消費者ニーズに合わせて品質の向上を図り、需要に即応できる産地を目指します。

・施設野菜については、産地間連携強化を図り安定出荷を推進します。

・野菜の生産・出荷は市場出荷を基本としますが、農産物直売所を通して地場野菜の消費促進を図ります。

④切花品質の高水準化と計画出荷

・チューリップ・ユリ等の優良球根の確保に努め、切花品質の一層の向上と高位平準化を図ります。また、消費動向に即した品種構成の改善と計画出荷を進めるため、生産者間の連携強化を推進します。

⑤新品目の生産拡大と産地化

・ストック等の栽培技術の向上や計画的な作付・出荷により、生産拡大を図ります。また、産地間の交流を積極的に推進し、広域的な産地づくりを行います。

(3) 畜産の振興

・乳牛、養豚の農家戸数及び飼養頭数は減少傾向にあり、価格の低迷、排泄物の処理など畜産環境は一段と厳しく、一層のコスト低減を図り所得確保に努めています。

①高品質生産による収益性の確保

・酪農は牛群検定実施率を高め、乳用

環境保全型農業の推進

・土づくりの推進により、毎年、苦情の出る稲わら等の焼却を無くし、農業のイメージアップを図っています。

②家畜排泄物の適正な管理・利用促進

・堆肥施設の整備を計画的に推進するとともに、堆肥の品質向上や需給情報の整備により耕畜連携を推進します。

・家畜ふん尿の環境問題に対処するため、低コストの家畜ふん尿処理施設を設置を推進します。

③自給粗飼料の増産

・安全な粗飼料の確保を図るため、稲作農家と連携しホールクロップサイレージ用稲や稲ワラの利用促進を図ります。

5 環境保全型農業の推進

(1)生産者の意識啓発の推進

・環境保全に配慮した「安全・安心」の農産物生産が求められているなか、生産者への環境保全型農業の意識啓発を推進します。

また、農業者と消費者との交流を通じて、環境保全について消費者への理解促進に努めていきます。

(2)有機物資源等の循環利用による土づくりの促進

・近年の異常気象に負けない高品質米の安定生産を進めるために稲わら等の秋すき込みによる土づくりを推進します。

・畜産農家との連携により、稲わら・初がら等は有機物資源として有効利用を図るため、堆肥化等による地域循環利用システムの確立に向け、耕畜連携事業の普及を推進します。

(3)農業・肥料の適正使用による環境負荷の軽減

・土づくりや土壌診断によって、適正な肥培管理についての指導を強化します。

・関係機関との連携強化を図り病害虫防除予察の強化、耕種防除、生物防除を取り入れた総合的な防除の導入により農薬使用量の低減に努めます。

(4)農業用使用済みプラスチックの適正処理

・環境保全型農業の展示ほ設置等により、地域に適応した栽培管理技術を確立し、普及を図っていきます。

・農業用使用済みプラスチックについては、JA越後中央広域町村農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会による組織的な取り組みにより、廃棄物処理業者への処理委託を基本とした適正処理を進めるとともに、排出量の減量を図るためにプラスチック以外の代替資材の導入を進めます。

(3月号につづく)

最近暖冬の年が多く雪が少なく、また、夏がむかしより暑くなったなどと感じませんか？地球が温暖化しているのを感じましたか？確かにそれを実感できるようになったのかも知れません。このままのペースで温暖化が進んだときには、現在栽培されている作物の品質・収量が変動するなどの可能性が考えられます。

実際に、平均気温の変化を3つの都市で比較してみると、(表1)現在の仙台市の年平均気温は10年前の新潟市と同じくらい、また現在の新潟市の年平均気温は10年前の名古屋市と同じくらいとなっています。

コシヒカリの出穂期や成熟期の変化(表2)をみると、平成元年に、出穂期8月9日、成熟期が9月18日であったのが、平成13年には出穂期が7月31日、成熟期が9月9日となっています。近年は特にその変動が大きく実の入り悪い年が続いています。たとえば平成13年は好天のため過剰分けつとなり実の入りが悪い傾向がありました。人手の関係から田植えはゴールデンウィークに集中していますが、以前と気候が変わってきたための作業時期や農作物の管理にはさらに注意が必要となります。

(表1) 地域別気温にみる温暖化の状況

平均	1980年 (S55)			1998年 (H10)		
	仙台市	新潟市	名古屋市	仙台市	新潟市	名古屋市
	11.4	12.9	14.7	12.7	14.5	16.8

(表2) コシヒカリの出穂期・成熟期の変化

年次	移植期 (月・日)	出穂期 (月・日)	出穂までの積算気温℃ (日数)	成熟期 (月・日)	登熟積算気温℃ (日数)	1等米比率% (コシヒカリ、%)	作況
S55	5.7	8.10	1,945 (98)	9.25	1,017 (46)	92.0 (-)	103
H1	5.6	8.9	1,947 (95)	9.18	966 (40)	73.3 (82.4)	98
H12	5.3	8.2	2,000 (91)	9.9	1,005 (38)	81.3 (91.8)	102
H13	5.4	7.31	1,899 (88)	9.9	992 (40)	55.0 (58.0)	106

どうしてはかせんか

生涯学習ボランティア

これまでは「ボランティア」というと、福祉ボランティアを思い浮かべることが多いようです。近年は教育の分野にもボランティアのニーズが多くなってきました。生活経験や職業経験、あるいは学習経験を活かして、どこかで誰かのために役立てることは素敵なことだと思いますか。

このたび公民館で「生涯学習講座」を開講しました。生涯学習ボランティアへの関心や意欲を持ってくださる方がひとりでも多くなっていくことを願っています。

今回の講座の中で「学校支援ボランティア(仮称)」は耳新しい学習情報であったようです。「学校支援ボランティア」とは平成14年度からの新しい教育の中で生まれる制度です。

これまでの学校は、児童・生徒を教えるのは教員免許状のある「先生」という職業の人に限られていました。この4月から地域の方が学校の要請にこたえて教員免許状を持たなくとも授業に参加、参画することが出来ます。また、子どもたちの世話や学校の校地や施設の管理を手伝うことも求められています。

すなわち「学校支援ボランティア」と

は、学校に地域の方々の知恵や人手を入れて、学校と地域の距離を近くして、学校が地域民といっしょに子どもたちの教育の成果をあげていこうとするものです。昨年8月、村PTA連絡協議会の研修会におりに当村に縁ある、前小千谷小学校校長の小林弘氏が「地域が学校、地域の学校」という講演をしてくださいましたが、その機会に講演をお聞きになった方はおよそのことは理解していただいているかと思えます。また12月15日には新津市教育センター所長・野村竹秀氏から新津市での実践例をわかりやすく話していただきました。

他町村ではすでに本格的な取り組みが始まっておりますが、潟東村の各学校ではボソボソという所です。

いよいよ4月からは本格始動となります。

潟東村の学校支援ボランティアの基本的な考え方

「学校支援ボランティア」というネーミングも潟東村としては決定的なものでもありません。今、校長会と相談をしている所です。

ところでこの仮称「学校支援ボランティア」

「IA」をどのようにうけとめていったらいいかという問題です。

ボランティアは本来、それぞれの人が自分にもできることを自発的に行い、自分以外の人のために役に立つことに喜びを見出す行いです。自分の利益や名誉を得ることを目的とするものではありません。

学校支援ボランティアの場合を考えてみると、子どもにとってはボランティア活動を大人に出会うことには大きな意味があります。これまで教えてくれる人は先生だけと思込んでいた子どもたちにとっては新鮮な驚きでしょう。先生は何でもこなせるわけではありませんが、たとえば野菜作りを例にしてみればよく分かります。

潟東村には野菜作りが上手な人は大勢おられます。一方、学校の先生は実際に野菜を作った経験がほとんどないという人も少なくありません。そこで地域の方の生活経験が活かされます。

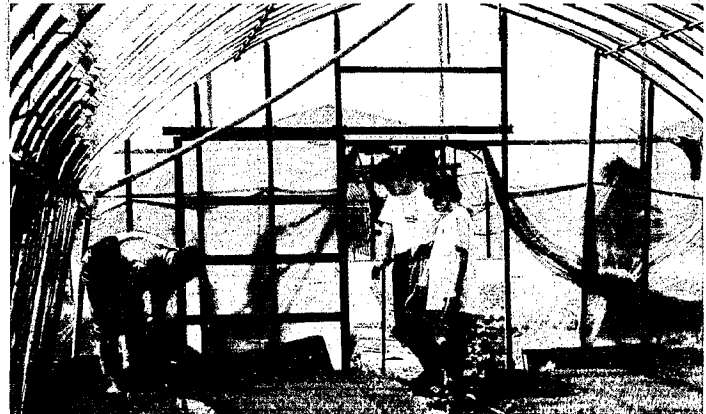
小学校1、2年生の生活科で野菜や花を育てる学習はどこでも取り上げる大事な学習活動です。あるいは校庭の草取りや樹木の手入れの手伝い、子どもたちでは手の届かない高窓のガラス拭き、床のワックスがけなど、学校や子どもたちのために役立つことはたくさんあります。学校では今、来年度の教育の計画を立てているところで、その中でボランティアの手を借りたい要望が出てくることとなります。教育委員会では村のみならずからボランティアを募ります。ふるって申し込んでください。

こうしたボランティア活動は、これまでの自分を活かしながら、さらに学び続けることとなります。生涯学習そのものといえます。新しい発見や新しい出会いが生まれることでしょう。

ボランティアには今のところ次のようなものを検討しています。

- ① 学校支援ボランティア
- ② 土曜ボランティア(5日制対応)
- ③ 保育ボランティア
- ④ 図書館ボランティア
- ⑤ 施設(ゆう学館美術館)ボランティア
- ⑥ 運転ボランティア

生涯学習ボランティアの詳しいことは引き続きお知らせしていく予定です。



体脂肪をチェックしてたくましく

鴻東中学校での取り組みを紹介しよう

「高精度体成分測定」を実施

鴻東中学校で、昨年5月の貧血検査にあわせ血中コレステロール値の検査を希望者197名に実施しました。検査結果をもとに家庭教育学級（中学校コース）で講演会を開催し原因や改善方法を学習してきました。

このように、中学校で積極的に取り組んでいることから、新潟大学小児科の菊池先生より、県内で初めて購入した高精度の体成分測定機を鴻東中学校で使用してはどうか、と声がかかり使用させていただきました。

「予防医学で注目されている」

人間の体は水・たんぱく質・脂肪・骨から構成されています。正常に保たれているこれらの体成分のバランスが一旦崩れると肥満・浮腫から様々な慢性疾患（高コレステロール、低HDL、ホルモン異常、骨折等）にかかりやすくなります。

今回使用した体成分測定機は、生徒さんの年齢・性別・身長を入力し機械に乗ると、筋肉量・骨量・たんぱく質量・浮腫率・体脂肪量・栄養学データなど様々な情報が瞬時に測定され、体

成分のバランスをチェックできます。

「1、2年生の希望者に放課後部活単位で測定」

野球・陸上・バスケット・柔道部が測定しました。プリントアウトされた結果をみて、関心を示すのは「フィットネススコア」（体力の強度）です。平均が75～85、90以上は非常に体力があり、70以下は体力がとても弱い状況です。この値で自信を持つ子もいれば、「よし、1ヶ月がんばるからまた測定できますか」と努力する姿勢を見せてくれる子もいます。

判定結果は5月の血液検査値、生活習慣のアンケートとあわせて新大の菊池先生にデータ処理していただき後日お返しする予定です。

「県下初の試みを実施してみよう」

骨量や筋肉量など重要な体成分を除いて純粋な体脂肪量がわかる測定方法



保健婦からの耳よりなおはなし



で、中学生の体力や体脂肪量を測定するのは県内初めての取り組みでした。とても高価な機械なので今後村で購入する予定はありません。しかし、今回の結果を有効に活用し、成長期の子供たちがたくましく体力・筋力をつけ力強く成長して欲しいと願っています。

家庭で、「どうしたら体力がつくの？」「脂肪を増やさず筋肉が増えるの？」と聞かれたら、「朝食を抜かず3食きちんと食べる」「早寝早起きをし、部活動をまじめにやる」「ストレスは運動で汗をかくて発散する」などあたりまえの生活が基本です。そう答えてあげてください。



平成13年度分の

国民年金保険料は

早め納めよう

みなさん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

もし納め忘れがあっても、平成13年度分の保険料は、4月30日までは、今お持ちの村から発行された納付案内書で納めることができます。

平成13年度分の国民年金保険料は早めに納めましょう。

また、「うっかり納め忘れてしまった」とか「納めに行くのが面倒」という方には、便利で確実な口座振替をお勧めします。毎月の納める手間を省くだけでなく、納め忘れの心配もありません。

平成14年4月から

国民年金事務の

一部が変わります

国民年金保険料の納付先が変わります。

現在、国民年金保険料は、村に納付していただいていたのですが、平成14年4月からは、国（社会保険庁）が発行する納付書により全国の金融機関・郵便局などを通じて納めることとなります。現在、口座振替により国民年金保険

料を納付されている方は、引き続き同じ口座から引き落とされます。

第3号被保険者の届出先が変わります。第3号被保険者にかかる届出については、現在は村に届出することになっていますが、被保険者の届出手続きの利便性の向上・未届けの防止を図る観点から平成14年4月より配偶者の勤める事業主を経由して届出することになります。

年金の請求先が次のとおりとなります。老齢基礎年金については、現在は村に請求することになっていますが、平成14年4月より、国民年金の加入が第1号被保険者期間のみという方は今までどおり村に、第3号被保険者期間を含むという方は社会保険事務所に、年金の請求先が変わります。

年金の請求のご相談などは社会保険事務所までご連絡ください。



遺族年金受給者の

国民年金加入

私は、41歳の専業主婦で、15歳の子どもがおります。先日、会社員の夫が亡くなり、遺族年金を受けるこ

とになりました。今後は、国民年金の保険料を納めるよう言われたのですが、遺族年金をもらっているにも国民年金に入らなければいけませんか？

日本に住んでいる、20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。遺族年金の受給者も例外ではありません。

あなたは、今までは専業主婦ということなので、国民年金の第3号被保険者であったと思われる。けれども、ご主人を亡くされた後は、第1号被保険者となり、保険料の納付が必要で、第1号被保険者への種別変更を住所地の市町村の国民年金担当係に届け出てください。

一家の働き手を亡くされ、いろいろ大変だと思いますが、老後の生活を支える年金を確保することにも、万一の病気や事故で障害をおった時など、あなたの生活を守るために必要なことですので、保険料はきちんと納めてください。

なお、収入が遺族年金だけで、保険料の納入が経済的に困難な時、国民年金には、申請免除の制度があります。これは、申請をして承認を受ければ、承認された期間について保険料の納入が免除される制度です。申請書の提出先は市町村となりますので、種別変更の届出のときにご相談ください。

おいしさ あれこれ 食推アプローチ

寒さが厳しくなるとカゼをひきやすくなります。抵抗力が落ちている時にウイルスに負けてカゼにかかってしまうので、カゼを防ぎ治す栄養は、次のページ表1を参考に毎食きちんととるように心がけてください。

「風邪かな？」と感じたときは早めに対処するのが一番です。そんなときに参考にしてください。簡単に作れて栄養が取れます。

●ネギ入りみそスープ

きざみネギ、みそ、削りガツオに熱湯を注ぎ、よくかき混ぜます。しょうがの絞り汁を加えるとより体が温まります。

●卵ニラぞうすい

栄養価の高い卵と血行をよくするニラの組み合わせです。

●豆腐と野菜のくず煮

（材料）

豆腐、ニンジン、ホウレンソウ、シメジ、だし汁、しょう油、みりん、しょうが、かたくり粉

鍋にだし汁、しょう油、みりん、しょうが、かたくり粉を入れ、シメジ、豆腐を煮て、ゆでておいたニンジン、ホウレンソウを加える。しょうがの絞り汁を加え、かたくり粉でとろみをつける。

（表1）

粘膜を強くするビタミンA	ウナギ、レバー、チーズなど
体内でビタミンAに変わるカロチン	ニンジン、カボチャなど緑黄色野菜
抵抗力を高めてくれるビタミンC	果物、野菜、イモ類など
冷え性の方はビタミンE (ビタミンA、Cの働きを助けて血行をよくする)	植物油、マーガリン、ナッツ類など
基礎体力をつけるたんぱく質	肉、魚介、卵、大豆製品、乳製品

戸籍の窓

(12月16日から1月15日まで届出分)

●うぶごえ

なまえ	誕生日	保徳者	住所
高島 克弥	1/1	健一	上之五
坂井 和也	1/7	康男	島茨
竹内 大	2/1	忠大	原大
田近 聖矢	1/1	和弘	横戸

●およろこび

なまえ	氏名	住所
岡村 貴	善十郎	藤市方村
(石野) 優理子		湯新三
岩澤 英樹	英樹	中之口
(牧) 美由紀		遠新
金澤 誠	昭彦	湯新
(五十嵐) あゆみ		

●おくやみ

なまえ	死亡日	年齢	住所
小林 三一	1/16	82	藤速
星野 彦治	12/25	83	藤速
児玉 ルイ	12/29	88	上之五
湯川 周平	1/2	90	熊谷
青柳 サキ	1/7	77	大原
鷲尾 ヨネ	1/12	65	井随

※戸籍の窓に掲載を希望されない方は、住民生活課窓口、または広報係に連絡をお願いします。



目を光らせています
ゴミの不法投棄!

小中学校 NOW

学校からの便利
りを紹介します

湯東中学校



三学期の学校生活の幕開けは、校内書初展から始まりました。冬休み中やお正月に書いた書初を、1月8日から25日まで全校一斉に廊下に展示しました。一年生は「夢実現」、二年生は「

「平和条約」、三年生は「改革前進」と、それぞれの学年にあふわしい願いが課題となっています。勢いのある力強い文字や優しい流れのような文字など、個性あふれる作品がそろいました。



展示としてもう一つ、普段から美術作品に親しみ鑑賞することをねらいとする「湯中ギャラリー」が開設されました。学習室の壁面に、授業や部活の生徒作品、先生方の作品が展示され定期的に作品が入れ替え

られています。第一回目は一年生の作品が展示されました。次回はどんな作品が展示されるか、どんな刺激を与えてくれるか楽しみです。金曜の6時間目には一年生は総合的な学習を行っています。一年生は進路、働くことについて、二年生は修学旅行についてです。

一年生の進路学習は3月の学年末保護者会に発表会を行う予定です。二年生の修学旅行スロークァン、(おいでやす)(因阪)でタコヤキ食べて(ろんな京都)の歴史と文化に触れ(車に乗って)ワキアイアイ(つばり)安全第一(う)てきな経験)です。三年生は私立高校の入試が始まり受験に向けてムードが高まっています。それぞれ自己実現に向けて精一杯努力を続けてほしいと願っています。

文芸かたひがし

新宮を流ぐ旗の波十二月
顔染めて別れを惜む紅葉かな
寒簪の真一文字閉じし口
木枯に老婆の待つ灯や急ぐ足
養美歌の結婚式や窓の雪
絹豆腐大きめに切り冬立ちぬ
紅梅の薫る座にある祝い膳
行き来する人も見上げる寒根
初詣明治の腰をのびしけり
冬の虹かかる校舎やチャイム鳴る
どの道も亡母在る國を慮方とし
走り根に落葉の嵩む五合庵
種稜市の三めぐりまわり残り福
孫狙ふ一番打ちの除夜の鐘
初明り恵比寿大黒竿の先
渡り来し白鳥故國の夢をみる
古絵皿大炉にはてる三日かな

大原 沙多
竹内 北斗
星野 じん一
小林 金作
星野 よし子
波辺 テイ子
岡本 辰雄
星野 マツノ
小林 カズ
海藤 みゆき
佐藤 ハギ
小林 スイノ
武田 トサ
石井 玲
武田 栄子
伝川 まつ
星野 吾明